



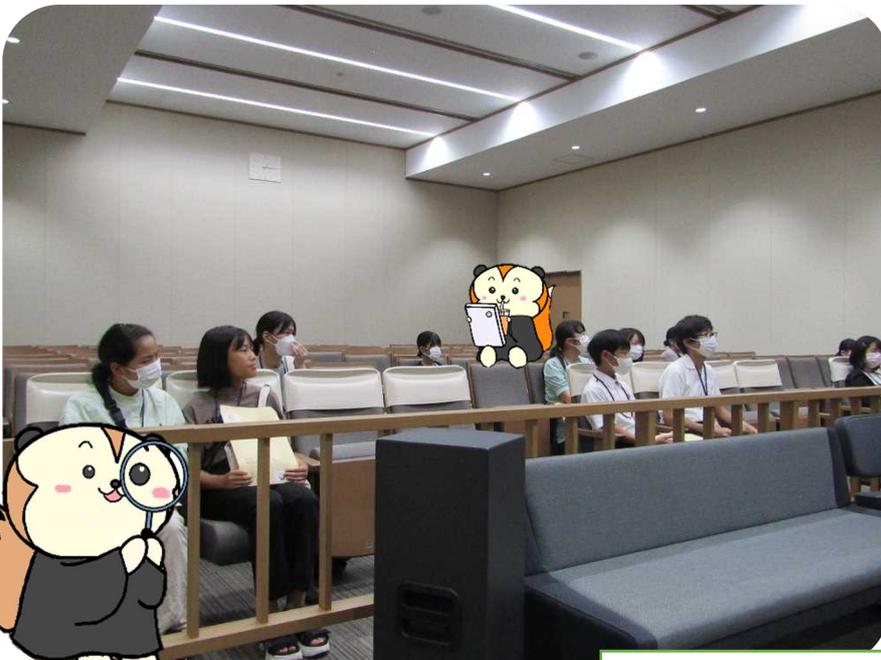
徳島地方裁判所広報行事



★夏休み企画1 Bコース(中学生の部)★

「2学期目前特別企画～判決宣告体験！！～」を開催しました。

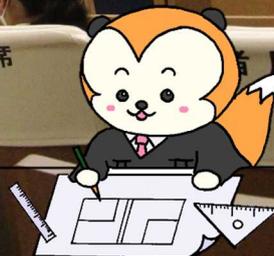
**8月18日(金)午後、徳島地方裁判所201号法廷に、
午前の小学生に続いて、中学生13名が集結！！
どんなドラマが繰り広げられるのか？**



ワクワク！









③ 模擬裁判

「開廷します。」



「公訴事実、被告人は、……
… 窃取したものである。
罪名及び罰条 窃盗 刑法第
235条」

「間違いありません。」





「証人は、証言台の前に。
うそを言わないという宣誓
をしていただきます。」



「宣誓。良心にしたがって
真実を述べ、何事も隠さず、
何事も付け加えないことを
誓います。証人・・・」

「弁護人の私からお聞き
します。あなたは、被告人
と一緒に住んでいます
ね。」





「はい。……。今後は、被告人を十分監督していきます。」

「被告人を甘やかしていませんか。そんなことで本当に監督できますか。」



「はいできます。今回のことは、私にも責任がありますので、覚悟して、厳しく監督していきます。」



被告人が有罪だと思う人





「あなたに対する窃盗被告事件について、判決を言渡します。主文 被告人を懲役1年6月に処する。この裁判確定の日から3年間その刑の執行を猶予する。」



「主文 被告人は、無罪。」





Q 裁判官の一日はどんなことをされているんですか？

Q 判決はどのように決めますか？

- Q 判決後に後悔をしてしまったりすることはありますか？また、後悔するならそれはどんな時ですか？
- Q 判決文を読んでいる時の気持ちを教えてください。
- Q 今までに印象が強く残っている事件などは何ですか？そしてその理由は何ですか？
- Q 弁護士が被告人となった時、弁護人なしで裁判ができますか？
- Q ドラマのように、職権を発動した裁判はありますか。



などなど。たくさんの質問ありがとうございました。





最後に、参加してくださった皆さん、どうもありがとうございました。またお会いしましょう！！

徳島地方裁判所では、年間を通じて、法廷見学・模擬裁判・判決宣告体験などを行っています。

お問合せ先



徳島地方裁判所総務課庶務係
TEL 088-603-0111